

1 採用予定数・勤務場所・職務内容

採用予定数	勤務場所	職務内容
10 名	わくわく☆ひろば { 学童クラブ 放課後子ども教室 児童館 子どもセンター ティーンズセンター	【わくわく☆ひろば（学童クラブ・放課後子ども教室）】 ①児童の生活・遊びの指導 ②児童受入れの準備 ③おやつ・教材の購入・準備 ④電話・保護者対応（子どもの様子・その他事務連絡） ⑤日誌の作成 ⑥施設の環境整備 ⑦学校との連絡 ⑧児童館事業の補助 等 【児童館・子どもセンター・ティーンズセンター】 ①児童の遊びの指導 ②乳幼児親子活動の準備・運営サポート ③児童館行事の準備・運営サポート ④児童館日誌の作成 ⑤電話・保護者対応 ⑥館内装飾やポスター掲示・環境整備等の施設管理 等

※ 勤務場所には、指定管理者制度・業務委託を導入している場所を除きます。

※ 学童クラブ担当職員、放課後子ども教室担当職員、児童館・子どもセンター担当職員は、相互にそれぞれの事業運営に従事したり、サポート（乳幼児クラブ、行事等）にあたる場合があります。

2 受験資格

（1）～（4）のいずれかに該当する方（取得見込を含む）

- （1） 保育士の資格を有する方
- （2） 教育職員の普通免許状を有する方
- （3） 児童指導員任用資格を有する方
- （4） 放課後児童支援員認定資格を有する方

※ 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

3 任用期間

令和7年7月1日～令和8年3月31日

※ 公募によらない再度の任用についての上限回数は連続4回までとします。再度の任用の上限回数に達した場合は、公募による募集に申し込むことができます。

4 勤務条件

- （1） 報 酬 額 月額 231,962円（地域手当相当額を含む）
 - ※ 採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その額によります。
 - ※ 通勤に係る費用は実費を支給します（1か月の上限額：55,000円）。
 - ※ この他に採用時期により期末・勤勉手当の支給があります。
- （2） 勤務日数 4週間ごとの期間につき18日勤務
- （3） 勤務時間 原則として、8時から19時15分までの間において休憩時間を除き1日6時間45分
当番あり（早番、遅番等）

- (4) 休憩時間 原則12時00分～13時00分 ※状況により、前後することがあります。
- (5) 週休日 4週間ごとの期間につき10日（日曜日に加えて、6日の週休日を設けるものとし、勤務表によって定める。）
- (6) 休日 祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日、その他北区規則で定める日
- (7) 休暇 年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇等
- (8) 時間外労働 原則なし
※やむを得ず時間外労働を行った場合は、手当に相当する報酬を支給します。
- (9) 加入保険 健康保険、厚生年金、雇用保険
- (10) 退職金 なし
- (11) 就業場所における受動喫煙を防止するための措置に関する事項 敷地内禁煙

5 選考方法・日程

- (1) 選考方法
一次選考 書類審査
二次選考 面接審査（二次選考の日時及び場所は、一次選考結果通知の際にお知らせします。）
- (2) 日程

申込期限（必着）	一次選考結果発表 （通知発送予定日）	二次選考（予定）	二次選考結果発表 （通知発送日）
令和7年6月19日（木）	令和7年6月20日（金）	令和7年6月26日（木）	令和7年6月27日（金）

6 申込方法

次のものをそろえて、申し込みをしてください。

- ① 「北区会計年度任用職員（子どもわくわく課・児童指導員）申込書」
必ず、2枚目（裏面）の「志望動機」、「作文」、「欠格事由に関する申告」欄の記入をお願いします。
- ② 資格証等のコピー（取得見込の場合は、取得見込証明書）

- ※ 郵送の場合は、封筒の表に赤字で「児童指導員申込」と明記してください。
- ※ 窓口提出の受付時間は、月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）の8時30分～17時15分です。
- ※ 応募書類は採用・不採用の結果を問わず返却いたしません。
- ※ 選考過程及び選考結果の理由については、採用・不採用を問わずお答えできません。

7 その他

- (1) 採用内定者は、採用前に胸部レントゲン検査を受診していただきます（費用自己負担）。
- (2) 任用期間中に勤務場所が変更になることもあります。

8 申込先・問合せ先

北区子ども未来部子どもわくわく課事業計画係（滝野川分庁舎1階①番窓口）
住所 〒114-8546 東京都北区滝野川2-52-10
電話 03-3908-9128